

ご入学おめでとうございます！



広報  
2023年/令和5年  
**4月号**  
-No.293-

発行:大月町 (☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1733)  
編集:大月町広報編集委員会

町民のうきぎ 世帯数…2,513戸 人口…4,534人 男…2,217人 女…2,317人  
(令和5年4月1日現在) 2~3月中の異動 出生…1人 死亡…15人 転入…17人 転出…36人

# 卒園式 卒業式

別れの季節となった3月、おおつき保育所・大月小・中学校では卒園式・卒業式が開催されました。

卒業証書を受け取る子ども達は、これから新しい未来に希望を見据えた表情で、何度も通い続けた学び舎を後にしました。

3.18 SAT



3.24 FRI



3.14 TUE



# 入園式 入学式

4.4 TUE



4.7 FRI



4.7 FRI





## 特集 帰ってきたくなる場所 橘浦を目指して

橘浦地区は、弘見の中心地からは車で約20分、改良工事は進んでいるものの、いまだグネグネカーブの続く細い道路を進んで辿り着く集落。4月1日現在の人口は140人、世帯数は87世帯と、他地区同様、過疎化の波に飲まれていました――

その橘浦地区で、このまま衰退していくわけにはいかないと、新たな取り組みが始まっています。今回は、地区の活性化を目指しさまざまな取り組みに挑戦している橘浦地区を特集します。

このままでは橘浦から人が消えてしまうという危機感から、消費者組合が立ち上がり、地区住民へのアンケート調査など、取り組み始めた矢先、西日本豪雨災害により橘浦地区は大きな被害を受け、会の存続は困難となってしまいました。しかし、復旧が完了した令和4年度、地区の高齢者が集まつて4度、話せる憩いの場を作りたいとの声を聞き出しました。橘浦地区の活性化に取り組むため、ふれあいの場検討委員会を設立。再開され、地区役員等を中心としたふれあいの場を作りたいとの声を聞き出しました。橘浦地区の活性化に取り組むため、ふれあいの場検討委員会を設立。

### 地区住民の憩いの場

#### 「限界集落」とは?

65歳以上が人口の50%を占める状態。さらに65歳以上が人口の70%になると「危機的集落」と呼ばれる。

人口の約70%（令和5年2月末時点）が65歳以上となった橘浦地区は、まさに危機的状況にあり、集落機能の維持が限界に達している。

#### アンケート から見えてきた

#### 橘浦を今よりもっと 住みやすくするために必要なものとは?

外出のための支援や食品等の買い物支援、見守りの仕組みなど、高齢者への配慮の声が多数。

それ以外にも、リーダーの育成や世代間交流、集いの場づくりなど住民同士のつながり、仕事に関する声も多くあったようです。



橘浦地区長  
ふれあいの場検討委員会会長

うめいち  
山本 梅市さん

このままでは橘浦から人が消えていく

## 持続可能な地域づくり

次の世代、またその次の世代を見据えた取り組みでなければ、いずれ限界をむかえる。自ら積極的に取り組みに関わり、自立した活動を継続的に行える地域づくりを目指す。

### 収益を得られる取り組みへ

当初は地区の人々が集まれる憩いの場を作りたいという思いからスタートした本会。町や県の支援も受けながら検討していく中、どんどん向かう方向性が明確になり、「住みやすい地域」転出した人が戻って来たくなる場所」を目指すことに。そのためにも、集落活動センターとして収益を得られる仕組みを作り、地区住民のやりがい、地域活性化につなげる取り組みを進めたいと考えるようになります。

具体的な方法は、今後、先進地視察や、試作を重ねる中で決めていくとのことで、昨年の産業祭では、芋や晩柑を使つた蒸しパンや、橘浦のPRパンフレットを配布するなど、少しずつ取り組みを開いています。

今の中核メンバーがいなくなつたとき、現状に逆戻りしてはいけない。そのためにも、この取り組みを持続可能なものにしたいという。

だからこそ、今後も取り組みを進め、住民にもっと理解・賛同してもらえる活動にいきたいとおっしゃっていました。

### 持続可能な取り組みへ

#### 「集落活動センター」とは？

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて生活、福祉、産業、防災といったさまざまな活動に総合的に取り組む仕組み。

町内にすでにある集落活動センター「姫の里」では、毎月第2・第4水曜日のランチ営業や、道の駅への出品などで地域活性化に取り組んでいます。今後は、さらにセンターの利用促進につながる取り組みを進めるよう、協議・検討を進めています。



平成29年度に開所した  
集落活動センター「姫の里」

橘浦地区では、今回の取り組みに「地域の元気づくり事業」という補助金を利用しています。その他にも地域づくりや活性化への取り組みのお手伝いができるかもしれません。町・県では、今後も各地域が抱える課題に取り組む活動や、地域活性化の取り組みを応援していきますので、ぜひ、気軽にお問い合わせください。

#### 地域の元気づくり事業費補助金とは？

集落や地域団体が主体的に取り組む地域活性化や集落の維持に向けたさまざまな活動を支援する補助金です。



令和4年度に開催した左義長の様子

■お問い合わせ まちづくり推進課 地域対策係 ☎0880-73-1181

# 施政方針

大月町長  
岡田 順一



令和5年4月より、機構改革に伴い新たな組織体制や課の配置が変更となりました。

今年度から新たな体制で、町民の皆様の更なる利便性の向上と事務の効率化を図り、大月町の発展と住民福祉の向上のため、誠心誠意、努力を重ね、様々な課題の解決や町勢の浮揚のため、皆様とともに頑張ってまいります。

本町でも、恵まれた自然を大切にし、安らぎに満ちた美しい町を次の世代につなげるため、町民・事業者・行政が一体となり、これまでの温暖化防止対策に資する事業を継続するとともに、取り組みの基軸となる実行計画を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。今後は、計画の作成等に取り組んでまいります。

世界規模で地球温暖化に起因するとされる大規模な自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が深刻な状況となっています。国は、地球温暖化の主な原因とする二酸化炭素の排出量を、2050年までに実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を表明し、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを現在の2類相当から「季節性インフルエンザ」と同じ5類に移行する方針が示されており、マスク着用の考え方についても見直され、マスク着用が推奨される場合を除き、個人の判断に委ねることが基本となります。町民の皆様には、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮願うとともに、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

## ●ゼロカーボンシティ宣言

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを現在の2類相当から「季節性インフルエンザ」と同じ5類に移行する方針が示されており、マスク着用の考え方についても見直され、マスク着用が推奨される場合を除き、個人の判断に委ねることが基本となります。町民の皆様には、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮願うとともに、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたしま

## ●新型コロナウイルス感染症

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを現在の2類相当から「季節性インフルエンザ」と同じ5類に移行する方針が示されており、マスク着用の考え方についても見直され、マスク着用が推奨される場合を除き、個人の判断に委ねることが基本となります。町民の皆様には、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮願うとともに、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたしま



従事者の高齢化や担い手不足、生産敷材の高騰などによる耕作放棄地の拡大で、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題となつてあります。将来の目標すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向け、農業委員会を中心に地域の農業者の皆様と話し合いを重ね、農地の集約化や水田の畑地化に計画的に取り組んでまいります。

## ●農業振興

2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のことです。

## ゼロカーボンシティとは?

## ●林業振興

森林譲与税を活用し、手入れの行き届いていない山林の管理受託を進めるとともに、再造林拡大への取り組みにより、脱炭素社会の構築に向けた持続可能な森林経営管理事業の推進に努めています。また、ICT等を活用した先進技術の普及や機器等の導入支援により、森林管理や林業の効率化を推進してまいります。

## ●水産振興

藻場の再生やサンゴの保全など、漁業環境の整備を行うとともに、漁協と連携し種苗放流を行うなど、地域資源を守り育てる取り組みを引き続き進めています。また、漁業経営体における新規就業者の雇用を支援し、持続可能な漁業の推進を図っています。



## ●観光振興



※写真はイメージです。

柏島一極集中の観光客を町内全域に拡散させ、町内での滞在時間の延長と地域産業への連動を図るため、桜西園地の再開発に取り組むことといたしました。令和4年度より公園の再開発について実証的な取り組みを行つておりましたが、今年度より本格的に着手していくことといたしました。

## ●新しい人の流れ

昨年度整備を行つた長期滞在複合施設（通称・COSA）およびシェアオフィスは、今年度の柱となる事業と考えています。町外の人・企業を対象に、より多くの方に利用していただきながら、観光とは違う本町の魅力を知つていただく施設となるよう、まずは情報発信と認知度の向上に取り組んでまいります。



## ●妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一體的実施

妊娠期から出産・子育てまで、これまでも行ついたきめ細やかな相談支援に加え、妊娠届出時および出産届出時、それぞれ5万円の計10万円の経済的支援を実施することとしております。身近に寄り添いながら相談・支援することで、安心して子育てできる環境を今後も整備してまいります。

## ●地域包括支援センターの機能充実

地域包括ケアシステムのさらなる強化を図るため、これまで作業療法士や地域包括ケアナースを配置してまいりました。今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、医療と介護の連携を図つてまいります。また、不足する介護人材の確保・育成にも積極的に取り組んでまいります。



## ●事前復興まちづくり計画

想定される大規模災害後の初動・応急・復旧・復興に対応するための行動指針や、復興プロセスの作成、それともに復興の基礎となる目標、土地利活用に関する基本方針、分野別の方針や活用可能な施策・事業を取りまとめた復興ビジョンの作成等に、令和9年度までの5カ年で取り組んでまいります。

## ●大月ウインドファーム

当初の計画期間は令和8年までの20年間であります。発電所を運営するグリーンパワーインベストメントより事業継続の意向が示されました。今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、医療と介護の連携を図つてまいります。また、不足する介護人材の確保・育成にも積極的に取り組んでまいります。

## ●町財政健全化に向けた取り組み

本町の自主財源である町税の歳入に占める割合は10%に満たず、今後も人口減少や景気低迷により、減少していく見通しであり、地方交付税についても今後大きく減少していくことが予想されます。一方、ここ数年来、施設整備や災害復旧事業など多額の公共投資を行つており、公債費は今後も増加していく見込みでございます。

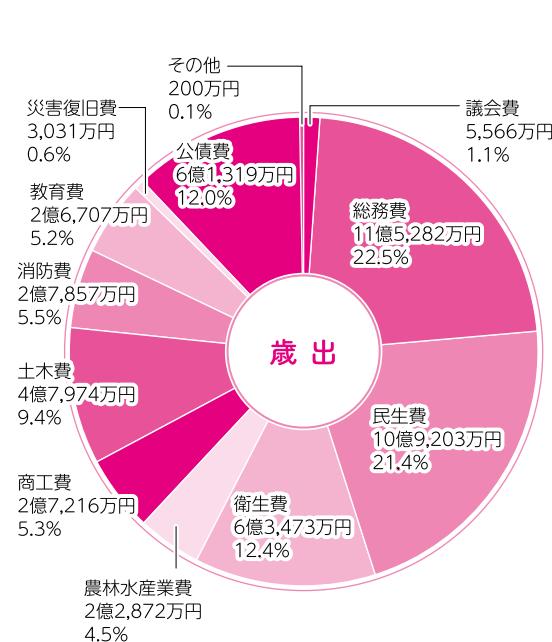
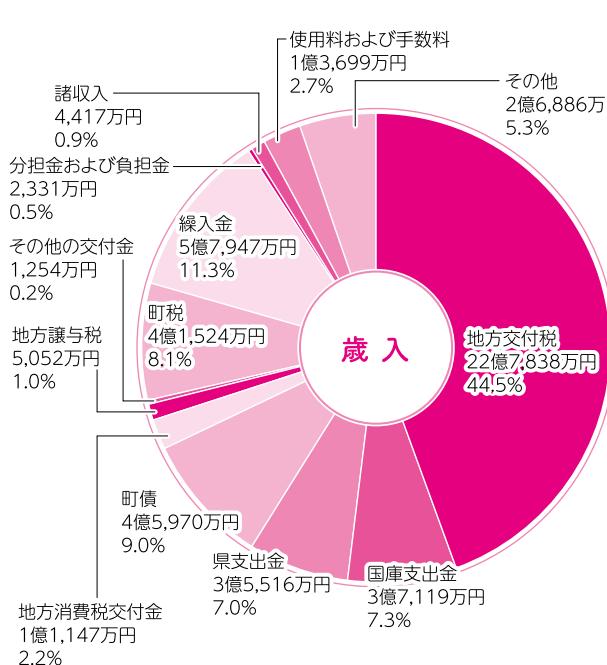
このような状況から令和3年度に作成した「大月町財政計画」をPDCAサイクルにより施策展開しながら、引き続き計画的な事業の実施や行政事務の効率化、さらなる経費削減、地方債の発行抑制により財政健全化・安定的な行財政の運営を行つてまいります。

# 令和5年度 当初予算

## 一般会計

### 予算の総額 51億700万円

令和5年度の一般会計は、前年度に比べ2,600万円(0.5%)の減額となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う事業費の減額が主な要因となっています。



#### 歳入：自主財源強化が課題

ふるさと納税や税の徴収等、自主財源確保に対する取り組みを積極的に行っていますが、ふるさと納税については、経費率の見直し等の影響により減少しており、厳しい状況となっています。

#### 歳出：地域活性化を目指し新規事業へ投資

歳出については、地球温暖化防止対策となる脱炭素社会を目指すための、ゼロカーボンシティ宣言による、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した事業へ取り組んでいきます。また、地域経済の活性化を目指した、樺西園地の再開発や、関係人口の拡大を図る長期滞在複合施設(通称:COSA)の本格始動など、様々な取り組みを進めていきます。

## 特別会計・病院事業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。

本年度は、各特別会計と病院事業会計の合計は30億204万6千円となり27,712千円(0.9%)の減額となっています。

(単位：千円)

会計名	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減額(A)-(B)	比較
特別養護老人ホーム特別会計	360,184	378,292	△18,108	△4.8%
国民健康保険特別会計	790,819	841,882	△51,063	△6.1%
後期高齢者医療特別会計	99,411	94,016	5,395	5.7%
水道特別会計	271,262	331,195	△59,933	△18.1%
介護保険特別会計	821,891	786,593	35,298	4.5%
漁業集落排水処理事業特別会計	95,321	35,873	59,448	165.7%
病院事業会計	563,158	561,907	1,251	0.2%
合計	3,002,046	3,029,758	△27,712	△0.9%

# 組織体制が新しくなりました

なにが新しくなったの?

これまでの課室統廃合により、配置が複雑化し、課内の連携が取りづらくなっていた

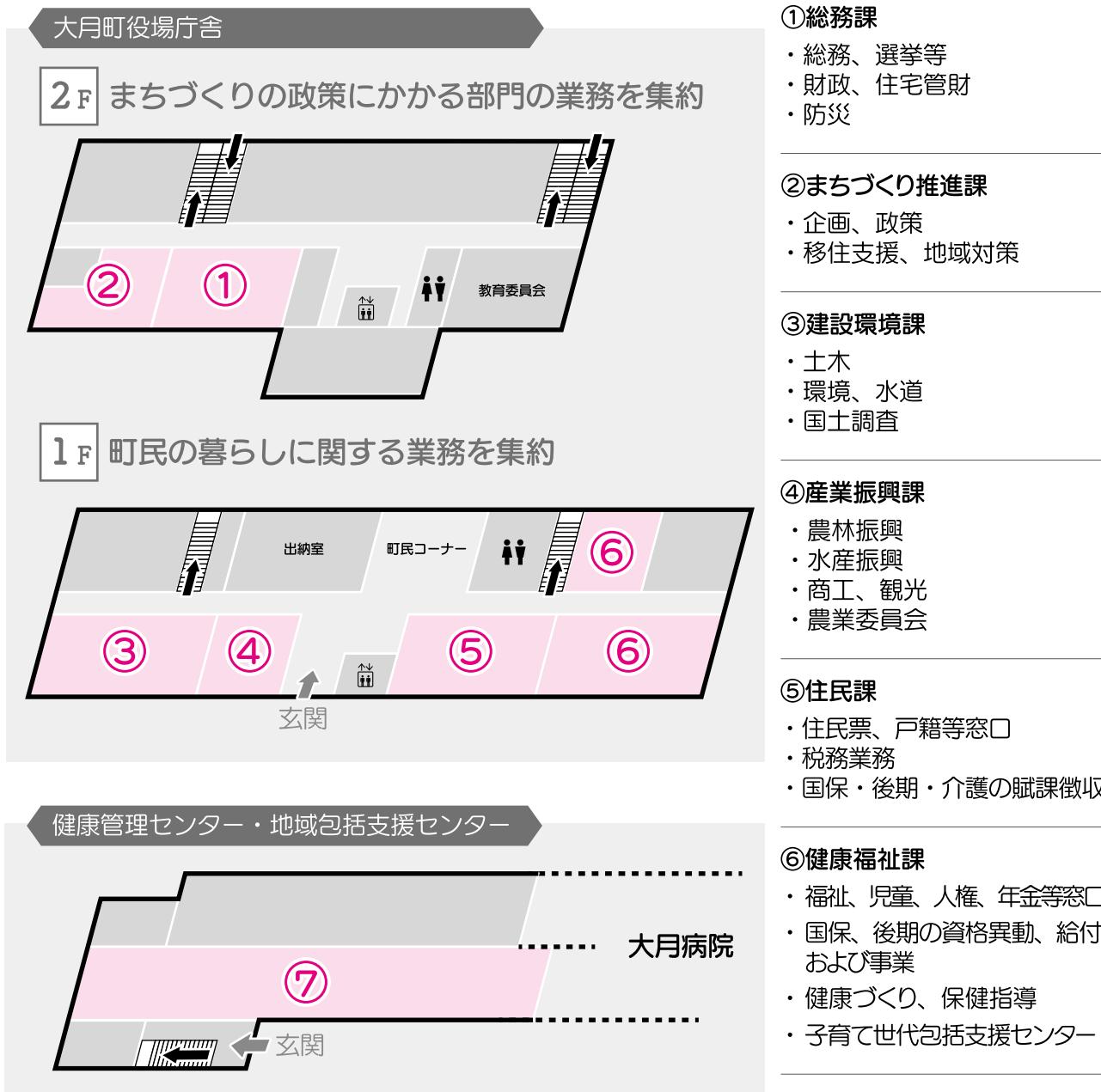
住民の暮らしの窓口が庁舎内に点在しており、町民の皆さんに不便をかけていた



→ 関連業務を集約して配置 ←

どう変わったの?

住民の暮らしに係る業務を全て1階に集約し、まちづくりの政策にかかる部門の業務を2階に集約します。関連する業務をワンフロアに集約することで、事務の効率化、住民サービスの向上を図ります。



■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎0880-73-1111

令和5年度

まちづくり推進課	課長	久松 詩昇
企画政策係長	豊田 優之	
企画政策係長	和田 真理子	
地域対策係長	坂本沙耶佳	
地域対策係長	西岡 侑毅	
県地域支援企画員		
出納室	☎ 73-11111	☎ 73-11111
園長	岡田 康一	
次長兼総務係長	新谷 貴子	
生活相談員	岩切沙弥香	
介護員	千景 夏観	
米澤 濱崎 山本 菊地 河野 中平 濱田 中田 中田 浜田 清水 川渕 富田 中平 爭保 守保	下村美貴子 松原 千景 愛子 守保	田中 優太
麻衣 南美 知子 雄太 秀敏 一彦 紋美 美保 洋子 紋美 美保 洋子		
諒 惠 惠 惠		

社会教育係	中央公民館 館長兼図書館長（兼務）	所長（兼務）	少年育成センター □73-11118	岡崎 新俊典	半山	井村 吉岡 吉田 斎藤	本村 大安 有子 美紀	野口 まみ
事務係	教育委員会事務局 □73-11118	教育次長	岡崎 俊典	上岡 中平 中地 島崎 岡田 谷 倫幸 朱美 遠 美和 怜 成海	小松 新谷 真由 美智	河野 賢一	田村 小島 吉岡 志保 清水 吉田 斎藤	薬剤師 歯科技工士 歯科衛生士 管理栄養士 調理師 (再任用) 松岡
総務係	大月病院事務局 □73-111300	次長補佐兼社会教育係長	宮崎 朱美 遠 朱美 怜 陸	山岡 雅季	山岡	河野 賢一	田村 大安 有子 美紀	臨床検査技師
学校教育係兼保育係	教育次長	岡崎 俊典	岡崎 朱美 遠 朱美 怜 陸	小松 新谷 真由 美智	新谷 真由 美智	吉岡 志保 清水 吉田 斎藤	田村 大安 有子 美紀	薬剤師 歯科技工士 歯科衛生士 管理栄養士 調理師 (再任用) 松岡
研修指導員	社会教育係 総務係 学校教育係兼保育係 次長補佐兼社会教育係長	岡崎 俊典	岡崎 朱美 遠 朱美 怜 陸	山岡 雅季	山岡	河野 賢一	田村 大安 有子 美紀	臨床検査技師

中央公民館月灘分館	柏島公民館	大月中学校	大月公民館
分館長	館長	調理師	調理師
看護師	管理栄養士	おおつき保育所 ☎73-10011	おおつき保育所 ☎73-00040
看護師	管理栄養士	(再任用) 安岡 久保 中村 里文	(再任用) 安岡 千冬 杏花 里文
看護師	管理栄養士	保育所長 保育所次長 保育所次長	保育所長 保育所次長 保育所次長
看護師	管理栄養士	主任保育士	主任保育士
(再任用)	(再任用)	(再任用)	(再任用)
(再任用)	(再任用)	(再任用)	(再任用)
岡田 津田 和泉 山田 岡田 安岡 理恵子	米沢 智香子	奥 濱田 あゆ美 三保木 仁美	西平 美香 白石 邦子 片岡 由佳
幸 弥 裕 水 友 詩乃 岡田 あかね	由美	森下 美 石黒 奥田 中野 加用 吉岡 江口 瀬戸 小松 西平	杏花 里文 由佳 真理 由希 久美 美香

地域支援企画員の異動のお知らせ

令和5年4月1日付の人事異動により、大月町を離れることになりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が現れ始めた令和2年度から、県職員として大月町に駐在させていただき、少しでも力になれればと思いながら活動してきました。

コロナ禍の影響が和らぎ始め、これからというところでの異動となり、とても残念ですが、現場に足を運んで得られた貴重な経験を今後に生かしていきたいと思います。3年間、大変お世話になりました。

やまもと たくじ  
山本 卓吉

## 大町のみなさん、初めまして！

令和5年4月1日付けで、高知県から地域支援企画員として、大野町にきました田中優太です。

県職員ではありますが、普段は大月町役場のまちづくり推進課に駐在し、業務を行っています。

県職員4年目で、まだまだ経験不足なところはあります。もっと大月町のことを知り、皆さんと一緒に、町の発展に貢献できるよう精進いたしますので、よろしくお願いします。



たなか ゆうた  
田中 優太さん

安岡 理恵子  
(おおつき保育所 主任保育士)  
岡田 あかね  
(おおつき保育所 主任保育士)  
長谷 優子  
(大月病院 看護師長補佐)  
喜田 真代  
(特別養護老人ホーム大月荘主任)  
看護師)

三好	吉村	竹内
雄一	冬尉	三晴
(税務課)	(建設環境課)	(橋原病院)
税務係	土木係	医師異動

## 新規採用職員のご紹介

今年度、新しく大月町職員として採用されました新規採用職員をご紹介します。  
仕事への意気込みを四字熟語で表現して頂きました。



## 地域おこし協力隊のビーチクリーニング活動が表彰されました

2020 年から始まった地域おこし協力隊による「ビーチクリーニング活動」。地域の皆さんをはじめとする沢山の方々に支えられながら取り組んできたこの活動が称えられ、宿毛海上保安庁から表彰状を頂きました。大月町の美しい海を守りながら、地域住民たちの交流の場を創り出すこの活動は、今年度も引き続き行っていく予定です！

本年度もビーチクリーニングを行う予定で準備をしています。

沢山の人のご参加をお待ちしております。



次回のビーチクリーニング活動は6月から7月頃を予定しています。日程が決まり次第、大月町公式インスタグラムにてお知らせします。



ご協力  
お願いします！



■お問い合わせ  
まちづくり推進課 地域対策係 ☎0880-73-1181

## 道の駅にツリーデッキができました!

「森と緑の会」を中心に、道の駅に素敵なツリーデッキができました。中村高等技術学校の訓練生や教員、宿毛市地域おこし協力隊の皆さんが、力を合わせて作り上げました。そして、大月町地域おこし協力隊は、設計や組み立てに加え、YouTube や SNS での広報活動を担当しました。

町民の皆さんをはじめ、道の駅のお客さんが、ツリーデッキでリラックスし、お弁当を楽しんでいただけるよう、作り手一同心を込めて取り組みました。地域の方々が集い、交流する場として、多くの方に親しまれることを願っています。



### ■お問い合わせ

まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

## 大月町移住応援隊 活動新聞

本町の移住相談員として、令和4年度と令和5年度に1名ずつ新メンバーが加わったので改めて、既存のメンバーも含めて皆さんに紹介します。

### 目次

町外・県外の移住希望者からの  
移住相談にのったり、移住者用住  
居としての空き家の掘り起こし活  
動を行っています。

都市部開催の移住相談イベント  
にも積極的に参加しています。

不定期で移住体験ツアーも実施  
し、移住・定住の支援をしています。



はしもと のぶゆき  
橋本 信幸

しだ れいや  
篠田 琢矢

はまおか みな  
濱岡 美奈

### 橋本さんコメント

千葉県から夫婦で移住して8年目になりました。自分もそうでしたが移住には新しい経験や素晴らしい出会いがある一方、不安もついてまわります。みなさんのあらゆる相談に応じ、安心してスムーズな移住が出来るように地域の皆さんと一緒にサポートしていきたいと思いますのでよろしくお願いします!

### 篠田さんコメント

大月町の自然豊かなところに惹かれ、町に携われる仕事に就きたいと思い、この仕事を選びました。  
大月町の魅力を多くの方々に知ってもらえるように活動していくみたいです。  
これからより深く大月町に携わり、貢献できるように頑張りますので、よろしくお願ひします!

### 濱岡さんコメント

こんにちは!  
昨年から移住相談員として活動しています。  
今年度は、空き家の掘り起こし活動を重点に行いたいと思います。  
各地区にお伺いさせていただいた際にはよろしくお願ひします。

### ■お問い合わせ

まちづくり推進課 移住相談員 ☎0880-73-1181

## 空き家、探しています!

空き家に人が住むようにな  
れば地域が明るくなります。

空き家に関する情報をお  
持ちの方がいらっしゃいまし  
たら、お気軽に移住相談員ま  
でご連絡ください。



## 給付金・助成金のお知らせ

本町では、少子化対策・子育て支援を目的に、各対象者に対して支援を行っています。

申請される方は下記まで申し込みをして下さい。



### 結婚新生活支援事業

本年度も引き続き結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を図る取り組みの1つとして結婚新生活支援事業を実施します。

対象者	対象となる経費	金額
<ul style="list-style-type: none"><li>① 令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理された、ともに39歳以下の夫婦</li><li>② 入居する住居が大月町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当する住居であること</li><li>③ 夫婦の所得の合計が500万円未満であること</li><li>④ 夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと</li><li>⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと</li><li>⑥ 町税等を滞納していないこと</li><li>⑦ 大月町に5年以上定住する意思があること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 住宅取得費用、または住宅賃借費用、リフォーム費用等</li><li>② 引越費用</li></ul> <p>※ただし、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払ったものに限ります。</p> 	<p>補助上限額 30万円</p> <p>夫婦ともに 29歳以下の場合は 補助上限額 60万円</p>

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113

### 伴走型相談支援と出産・子育て応援給付事業

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てに専念できるよう、面談・相談等を行う「伴走型相談支援」と、出産育児用品の購入等の負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に行います。



種類	対象となる経費	支給額
出産応援給付金	<ul style="list-style-type: none"><li>① 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦</li><li>② 本町の面談を受けた妊婦</li><li>③ 他の自治体で同様の給付を受けていない妊婦</li></ul>	5万円
子育て応援給付金	<ul style="list-style-type: none"><li>① 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方</li><li>② 産後ケア事業（新生児訪問）を受けた方（里帰り先で面談を受けた方も含む）</li><li>③ 他の自治体で同様の給付を受けていない方</li></ul>	5万円 ※お子様1人につき

■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1113



### 不妊治療費助成

不妊治療をされているご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

対象治療	治療内容	助成額
一般不妊治療	<ul style="list-style-type: none"><li>・タイミング法</li><li>・人工授精</li></ul> <p>これらに関する医療保険各法の規定による不妊治療</p>	1年度5万円を上限
特定不妊治療	<ul style="list-style-type: none"><li>・体外受精</li><li>・顕微授精</li></ul>	1回の治療につき 1ヶ月5万円を上限 ※自己負担額が5万円以下の場合、その実際の額

※ 入院時食事療養費や、文書料、個室料等の不妊治療に直接関係ない費用、不妊治療を伴わない不妊症を診断するための検査費用は対象となりません。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1113



# マイナンバーカードがあると 行政手続きがオンラインで申請できます！

子育て・介護・被災者支援の27の行政手続きについて、令和5年4月1日よりオンラインで申請できるようになりました。

詳細は「マイナポータル・ぴったりサービス」のサイトまたは町ホームページをご覧ください。

住民サービスの向上を目指し、行政手続きのオンライン化を推進していきます。



マイナポータル

## オンライン申請可能な手続き

児童手当関連

介護支援関連

罹災証明書の交付

保育施設の利用

その他転入・転出などのライフステージ関連

## マイナポータルってなに？

国が運営する行政手続きのオンライン窓口です。

オンライン申請のほか、行政機関などが保有するご自身の情報の確認や、行政機関などからのお知らせを受け取ることができるサイトです。

一部の機能のご利用には、マイナンバーカードが必要です。



## ぴったりサービス

マイナポータルの機能のひとつで、さまざまな申請や届出を地域別に検索、確認することができます。詳しくは、ぴったりサービス内で手続きに必要な添付書類や手続方法などをご確認ください。

手続の検索・電子申請 > お住いの市区町村への手続(ぴったりサービス)



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで  
**住民票・印鑑登録証明書**が受け取れます

今まで…



平日は仕事で  
役場に行けないな～

これからは…



平日でも  
住民票が受け取れる!!



### サービスが利用できる店舗

- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・セブンイレブン など

マルチコピー機※が置かれている店舗で利用可能  
※コンビニのマルチコピー機とは、コピーや写真の印刷ができるコピー機のことです。

### 取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

各1通 350円

住民票については、窓口交付と同じく謄本(世帯全員分)の場合も、1組 350円です。

### ご利用可能時間

6:30 ~ 23:00

### 事前にパスワードのご確認を!!

利用時にはパスワード(4桁)が必要となります。パスワードを忘れた時や、3回続けて間違えロックがかかった場合は、役場にて再設定やロックの解除が必要です。

本人がマイナンバーカードと、もう1点身分証明書(免許証、保険証等)を持参のうえ、下記までお越しください。

詳しくは



■お問い合わせ 住民課 住民係 ☎0880-73-1112

# マイナンバーカード 申請まだまだ受付中！

マイナンバーカードの申請を、2月末までに済ませている方は、マイナポイント第2弾申し込み対象となります。

お早めにお申し込みください。

## ■お問い合わせ

住民課 住民係 ☎0880-73-1112

運転免許証の届け出にも  
マイナンバーカードが使えます！



保険証一体化  
令和6年秋頃スタート予定

## 国保の異動は届け出が必要です

国保は、一人ひとりが加入者です。下記のときは、必ず14日以内に届け出をしてください。

こ ん な と き	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	別の市町村から転入してきたとき 別の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき 被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき 母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき 保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	別の市町村に転出するとき 保険証
	職場の健康保険に加入したとき 国保の保険証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき 被扶養者が死亡したとき 保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき 保険証、保護開始決定通知書
	町内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり、一緒にしたとき 修学のため、別に住所を定めるとき 保険証
その他の	

## 保険証の適正使用にご協力ください

国保被保険者が、他の健康保険に加入したとき、国保の保険証は無効になります。しかし、新しい保険証ができるにまでかかわらず、国保の保険証で医療機関等を受診する「資格喪失後受診」が多く発生しています。

資格喪失後受診をした場合、該当世帯の世帯主に対して、返納金として直接医療費の返還を求めることがあります。

資格喪失後受診であったことに気が付いたら、すぐに医療機関等にご連絡ください。また、新しい保険証が交付される前に医療機関へ受診される場合は、窓口で「現在、保険証の切り替え手続き中であり保険証が交付されていない」ことを伝え、適正な受診を心がけましょう。

Q. 国保の保険証はいつまで使えるの？

- A. 就職等で、社会保険ができる場合は、社会保険の資格取得日の前日まで。  
(※保険証が届いた日が資格取得日ではありません。)  
他市町村へ転出する場合は、他市町村へ転入する前日まで。  
など、新しい健康保険へ加入する前日までが、本町の国保を使える期間です。

■ お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

## 令和5年度から納付方法が拡充されます（地方税統一QRコード）

令和5年度から新たに納付書に印刷される地方税統一QRコードを利用して、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できるようになります。また、スマートフォンやパソコンを使って「地方税お支払いサイト」で利用可能となる納付方法が拡充されますので、ぜひご活用ください。

### 対象税目

- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・住民税（普通徴収分）
- ・国民健康保険税（普通徴収分）

### 利用可能な納付方法（地方税お支払いサイトを利用した場合）

- ・クレジットカード払い（別途手数料がかかります）
- ・インターネットバンキング
- ・各種スマホ決済アプリ

### 納付書の利用方法

- ・金融機関をご利用の場合は、納期限までに直接窓口へお持ちいただき納付してください。
- ・地方税お支払いサイト、各種スマホアプリをご利用の場合は、直接QRコードを読み取って納付してください。

※ 対応のスマホアプリは令和5年4月以降に地方税お支払いサイトで掲載されますのでご確認ください。



地方税お支払いサイト  
はこちらから

### 令和5年度町税の納期限一覧表

	納 期 限										
	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29	
住民税（普通徴収）	1期			2期			3期			4期	
軽自動車税		全期									
固定資産税	1期			2期			3期			4期	
国保税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料											
後期高齢者医療											

■お問い合わせ 住民課 税務収納係 ☎0880-73-1112

## 自動車税の納付について

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は5月31日（水）となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。

今年度より、従来の納付方法に加え、地方税統一QRコードを利用して「地方税お支払いサイト」からのクレジットカード（※別途手数料がかかります）もご利用可能となりました。（詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。）

自動車税種別割についての質問・相談がございましたら下記までお問い合わせください。

なお、身体障がい者等の方の減免手続きの期限も5月31日（水）までとなっておりますのでご留意ください。



■お問い合わせ 高知県幡多県税事務所 ☎0880-35-5972

税金を滞納したまま放置していくと  
滞納額はどんどん膨らんでいきます。

納付のご相談はいつでも受け付けています。



## 国民年金保険料が変わります

ねんきんコーナー

保険料	月額 16,520 円 (令和5年4月～令和6年3月まで)	納付期限	翌月末
対象者	国民年金第1号被保険者 および任意加入被保険者		

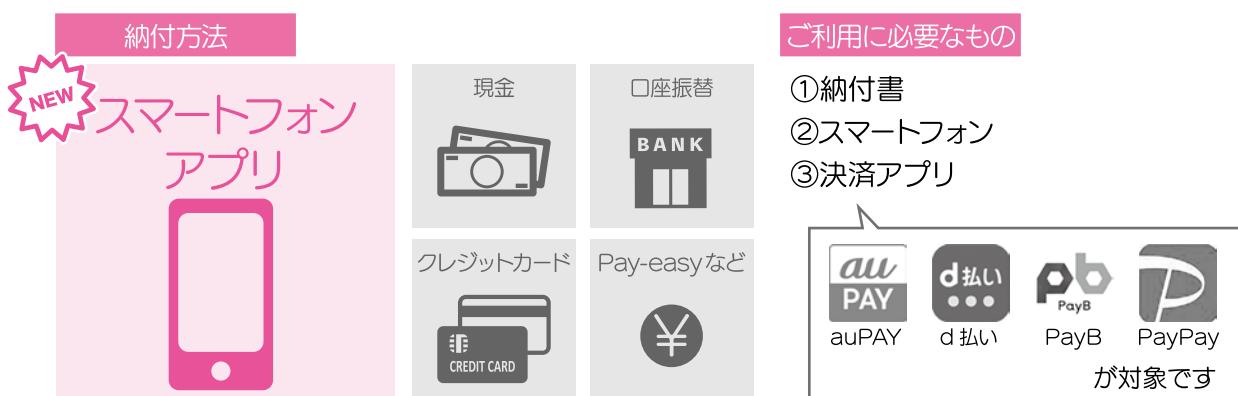
振替・納付方法	1回あたりの納付額	割引額
口座振替	2年前納	385,900円 16,100円
	1年前納	194,090円 4,150円
	6ヶ月前納	97,990円 1,130円
	当月末振替（早割）	16,470円 50円
現金（※スマホ決済含む） クレジットカード	2年前納	387,170円 14,830円
	1年前納	194,720円 3,520円
	6ヶ月前納	98,310円 810円

※口座振替・クレジットカードでの2年前納、1年前納、6ヶ月前納（4月～9月分）は受付終了

※定額保険料に付加保険料（月400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

## 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できるようになりました

2月20日から、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。



納付書のバーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子決済できます。



※ バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）は、スマホ決済ができませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ 健康福祉課 保険係  
日本年金機構幡多多年金事務所

☎0880-73-1113  
☎0880-34-1616

## 特定健診・健康診査について（無料）

生活習慣病は、本人の知らないうちに発病し、自覚のないまま進行していきます。定期的に健診を受け、自分の健康状態を継続的に把握しておくことで、早期発見・早期治療ができ、重症化を予防することができます。費用は無料ですので、1年に1回健診を受けましょう！

**対象者** 【特定健診】40歳～74歳の国保被保険者

【健康診査】高知県後期高齢者医療の被保険者

※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

**受診券** 【特定健診】各地区の集団健診の日程にあわせて、1ヵ月前を目安に送付します。

個別に受診券の必要な方、紛失等があれば下記へお問い合わせください。

【健康診査】

①下記のア～ウの方には、各地区の集団健診の日程にあわせて、1ヵ月前を目安に送付します。

ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方

ウ 令和4年度に健診を受けられた方

②①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

**自己負担** 無料    **持ち物** 保険証、受診券、問診票    **受診回数** 4月1日～令和6年

3月31日の期間内に1回

**受診方法** 地区での集団健診と医療機関での個別健診があります。

(町外の医療機関でも個別健診を実施しています。詳しくは医療機関へお問い合わせください。)

集団健診

本町では、1人でも多くの方に受診していただけよう、下表のとおり各地区に出向いて集団健診を行います。申し込みは不要です(弘見地区を除く)。

健診日	会場	対象地区	健診日	会場	対象地区
5月	26日(金) 檜西体育館	樺ノ浦・西泊	9月	5日(火) デイサービスさんご	清王・鉢土・周防形
6月	6日(火) 旧橘浦小学校体育館 22日(木) 集落活動センター 姫の里	橘浦 姫ノ井・赤泊・春遠・ 唐岩		29日(金) 柏島区役場	柏島・一切
7月	12日(水) 古満目地区交流センター 24日(月) 安満地集会所	古満目 安満地	10月	19日(木) 平山区役場	頭集・平山
8月	18日(金) 農村環境改善センター (要予約)	弘見・泊浦・龍ヶ迫・ 本村・内平・白浜・ 添ノ川		31日(火) 月灘体育館	小才角・才角・大浦・ 月ヶ丘
	19日(土)		11月	28日(火) 農村環境改善センター	ひろい検診 (13:30～15:00)
				※当日は、受診券を忘れずにご持参ください。	

個別健診

大月病院外来にて令和6年1月から2月までの期間で実施します（休診日は除く）。  
詳細は12月広報でお知らせします。

※集団健診を受診された方は個別健診を受けられません。

また、町外の医療機関でも個別健診を実施しています。予約等が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。また、人間ドックを受診の場合、特定健診等分の費用が無料になります。保険証と受診券を必ずご持参ください。

■お問い合わせ 受診券・集団健診について： 健康福祉課 ☎0880-73-1113  
個別健診について : 大月病院 ☎0880-73-1300

大月町地域包括支援センターの紹介

私たちが  
サポートします!!

## 地域包括支援センターってなに?

地域に暮らす高齢者のための医療・介護・保健・福祉の『総合相談窓口』です。健康面や生活全般に関する相談を受け、制度やサービスの情報提供、関係機関へのつなぎ、必要な支援を行います。また、高齢者の健康づくりや介護予防の拠点として活動しています。



### さまざまな専門職が対応します!

現在、保健師・看護師・作業療法士・ケアマネジャーを配置。それぞれの専門性を活かして、高齢者への支援を行っています。

### 主な業務

- ・総合相談
- ・要介護認定の相談
- ・権利擁護(成年後見制度の支援や虐待への対応など)
- ・介護予防の取り組みへの支援や啓発
- ・多職種連携によるサポート体制づくり
- ・認知症への取り組み
- ・介護予防ケアプランの作成など



▲地区運動教室（介護予防支援）



▲認知症講演会



▲さまざまな専門職による協議



▲家庭訪問による指導・助言

地域の皆さんや関係機関と協働しながら、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられる地域づくりをすすめています。気軽にご相談ください。

■お問い合わせ 長寿政策課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700

イベント情報やその他町からのお知らせを配信中！

このアイコンが目印！

大月町LINE公式アカウント  
**友達募集中**

登録は右記QRコードをスキャン、もしくはID: otsukitownで検索を！

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181



## 合併浄化槽設置補助事業について

町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。

### 補助の条件

一般住宅（住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が50%以上の建物）に、新たに設置する合併浄化槽で、令和6年3月末日までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

### 申込方法

申込書に必要事項を記入して下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

### 補助金額

住宅の延べ床面積等	人 槽	補助金額
130 平方メートル未満	5人槽	332,000 円
130 平方メートル以上	7人槽	414,000 円
二世帯住宅	10人槽	548,000 円

■お問い合わせ 建設環境課 環境水道係 ☎0880-73-1114

## 計量器の定期検査のお知らせ

「取引」もしくは「証明」に使用する計量器は、計量法により2年に1度、高知県知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

本町では、今年（令和5年）が検査の年になっており、下記のとおり検査が実施されますので、最寄りの会場で必ず受検してください。

なお、すでに計量士の検査を受検されている方は検査の必要はありません。

また、大きく運搬が困難な場合や工作物に取り付けられており取り外すことができない場合は、所在場所検査申請を行っていただく必要がありますので下記までご連絡ください。

ご不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

※計量器に重りや載せ台等が付いている場合は、必ず一緒に持ちください。

※受検手数料が必要です（計量器の種類により金額は異なります）。

検査日	受付時間	検査場所
5月17日(水)	14:00～15:30	すぐも湾漁業協同組合 柏島支所前
5月18日(木)	9:00～12:00	大月町役場

■お問い合わせ 高知県工業技術センター計量検定室 ☎088-845-7770  
産業振興課 水産商工観光係 ☎0880-73-1115

## 住宅用火災警報器義務化から10年

### ～お使いの火災警報器、いざという時に鳴りますか？～

火災警報器は、火災の煙や熱を感じて音や音声で火災の発生を知らせる機器です。建物火災で亡くなった方のうち、8割以上は住宅の火災で亡くなっています。したがって火災警報器は、住宅に住む人々の命を火災から守るために重要な存在です。

火災警報器は2011年に設置が義務化され、古いものでは10年以上経過している物もあります。古くなると電池が切れていたり、故障などで火災が発生した時に作動しないことがあります。

電池切れの際には「電池切れです」という音声が流れたり、電池切れを知らせる音が鳴ることもあります。

一般財団法人日本火災警報器工業会によると、住宅用の火災警報器は10年を目安に電池交換もしくは取り換えが推奨されています。設置年月や製造年月は、側面や裏側に記載されていますので、お使いの火災警報器を一度点検し確認してみましょう。

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313



消防だより

**金婚夫婦祝福式典のお知らせ**

本年も、結婚50年を迎えたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典」を下記のとおり実施します。

参加を希望されるご夫婦は、お早めにお申し込んでください。

**日時** 9月1日(金) 12:00

※多少前後する場合があります。

**場所**

町役場および新ロイヤルホテル  
四万十(四万十市)

※どちらか一方の会場での参加も可。

四万十会場のみの場合は14:00から。

**申込資格** 昭和48年またはそれ以前に結婚されたご夫婦

**申込方法** 住民課窓口に備え付けの申込書により

**申込期限** 6月7日(水)

**問** 住民課 住民係

☎0880-73-1112

**行政相談所開設のご案内**

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありますら、行政相談所をご利用ください。

**日程** 6月1日(木) 12月1日(金)

8月1日(火) 2月1日(木)

10月2日(月)

**時間** 10:00～12:00

**場所** 社会福祉協議会さんご研修室

**行政相談員** 長山巖さん

**問** 健康福祉課 人権対策担当

☎0880-73-1113

社会福祉協議会

☎0880-73-1119

**弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内**

下記の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。

特に、法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。

**日程** 5月25日(木) 9月28日(木)

7月27日(木) 11月22日(水)

**時間** 13:00～15:00

**場所** 高知地方法務局四万十支局

(四万十市右山五月町3番12号)

※予約制につき、前日までにご連絡ください。

相談時間は、お1人30分以内です。

相談は無料、秘密は厳守します。

**問・予約**

高知地方法務局四万十支局

☎0880-34-1600

**行事予定表（4・5月）**

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
4	30	日	わんぱくフェスティバル	大月町農村環境改善センター 他	9:00～11:30
			3年ぶりに「わんぱくフェスティバル」を開催します。けん玉や丸太切りなど例年人気のミッションに加え、今年は総合型地域スポーツクラブレツツおおつきと合同でソフトボールやバレーボールなどのスポーツ体験ミッションも追加。見事ミッションをクリアして最後にbingo大会に挑戦。豪華な景品をたくさん準備していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎0880-73-1610		
5	27	土	公民館サークル発表会	大月町農村環境改善センター	開場12:30 開演13:00
			歌や踊りなどさまざまなサークルがこの日のために練習を重ねてきました。練習の成果をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 中央公民館 ☎0880-73-0049		

**○知っちょこ！大月まめ知識**

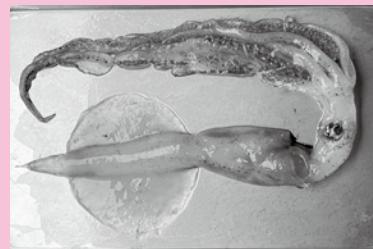
vol.61

**ダイオウイカと同じ味!? ユウレイイカ**

ユウレイイカは世界最大級の無脊椎動物として知られるダイオウイカと同じく、深海にすむイカです。捕獲されるとニュースになるような珍しい生き物ですが、大月町の沖合で操業する巻き網には時々入るようです。

以前、小型のユウレイイカを5,6匹まとめてもらったことがあります。図鑑には食用にはならないと書かれていましたが、せっかくなので標本にした残りを生で食べてみました。身はコシのないカンテンゼリーのような感じで、噛みしめると旨味のないしょっぱいだけの液体が口の中にほとばしりました。エグ味がいつまでも舌に残り、とても飲み込んだものではありません。ユウレイイカは浮力調整のため、比重の軽い塩化アンモニウムを体に大量に蓄えており、これが塩辛さと苦味のもとになっているようです。活発に泳ぐというよりは浮遊して暮らしているのでしょうか。他のダイオウイカもよく似た味がするらしいです。とても勉強になりました。

(海辺の自然史研究舎 中地 シュウ)



## 調べもの、探しものは図書館員に聞いてみよう！お手伝いします。

- 1 大月町立図書館の蔵書をスマートフォン・パソコンから検索できます！  
まずは探してみよう  
蔵書検索サイトはこちら！



- 2 県内図書館にある本が借りられます。県内の図書館と連携しています。  
オーテピアで借りた本も返せます。

## 図書館だより

【開館時間】  
9:00-17:00  
【休館日】  
12/29-1/3 祝日  
蔵書点検期間  
【貸出限度数】  
10冊まで  
(貸出期間は2週間以内です)

## “こんなが知りたかった”のコーナーを設置します。

月	テーマ	書影
4~5月	農業	図解でよくわかる土壤診断のきほん 農家が教える自然農法他 31冊
	牧野博士と草花と	花と恋して 牧野富太郎伝 自然散策が楽しくなる！花図鑑他 18冊
	ととのえる～心と体編～	心の免疫力「先の見えない不安」に立ち向かう 自律神経を整える「1日30秒」トレーニング他 29冊
6~7月	空き家を「負動産」にしないために	実際にあった相続トラブル 40例！解決策大全 墓じまい・改葬ハンドブック 令和版他 26冊
	ととのえる ～からだの内から～	血糖値を上げない肉食で糖質オフ大成功！ おいしく作れる低糖質スイーツ他 11冊
	お金について考えよう	キャッシュレス時代がやってきた！今、身につけたい「お金」のこと・池上彰と学ぶ「お金」と「社会」の学校他 19冊
	考え方 SDGs	おやこで話すはじめての SDGs だれ一人取りのこさない世界へ・みんなの地球を守るには？他 28冊
8~9月	認知症	気持ちが楽になる認知症の家族との暮らし方 認知症の人のイラライが消える接し方他 29冊
	LIFE IS WONDERFUL シニアのエッセイ	聰明な女は愉しく老いる 哀しみがあるから人生は面白い他 23冊
	きれいを考える	食べる美容事典 美人をつくる食材&レシピ 「あの人すてき！」と思わせる美人な姿勢図鑑他 19冊

## 新刊だより

図書館に新しい本が  
入りました。



### クラックアウト

長沢 樹  
(角川春樹事務所)



### 図書館にまいこんだ 子どもの大質問

こどもの大質問編集部  
(青春出版社)



### この世の喜びよ

井戸川 射子  
(講談社)

■お問い合わせ 中央公民館 図書館 ☎0880-73-0049

## 令和4年度「大月おとの学校」が開催されました。

～私が住むまち「おおつき」を知ろう～と題し開校した「大月おとの学校」は延べ 134 名の参加があり、参加者からは「大月の魅力を再認識した。」「フィールドワークが楽しかった、また企画してほしい。」など好評のうちに幕を閉じました。

今年度も、「おおつき」をテーマに開催する予定です。興味のあることや、学んでみたいことがありましたら下記までご連絡ください。



大月で採取した砂金など中地先生のマニアックな収集も展示された  
「おおつきのうみ・かわ・もりと生き物たち」



「文化財は、その時代の人が作った思いに入り込むことが重要である」と、溝渕先生の言葉が印象的だった「弘見旧道街並み歩き」



お遍路さんへ元気づけるメッセージを遍路方に託し、設置しながら歩いた「大月遍路道ウォーキング」



■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118

# こんにちは 赤ちゃん



いの 猪野 朔くん(鉢土)  
令和5年3月1日生  
保護者 陸・沙巴さん

おめでとうございます。

3月届出分

## 令和4年度大月町文化賞・スポーツ賞

3月8日に大月町立中央公民館で、令和4年度大月町文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。この賞は、毎年文化・スポーツ活動の普及振興に顕著な功績をあげた方を対象としており、今年は文化賞【個人の部】1名、スポーツ賞【個人の部】2名が受賞しました。受賞者と受賞内容は下記のとおりです。

皆さん、おめでとうございます。



中地 栄子さん 久徳 李夢斗さん 吉松 真穂さん

### 文化賞【個人の部】

(敬称略)

学校名	受賞者	受賞内容
大月中学校	なかち 中地 栄子	・令和3年度 明るい選挙啓発作品コンクール ポスターの部 委員長賞

### スポーツ賞【個人の部】

学校名	受賞者	受賞内容
高知工業高等専門学校	きゅうとく 久徳 李夢斗	・第59回四国地区高等専門学校体育大会卓球競技 男子団体 優勝 男子ダブルス 優勝 ・第56回全国高等専門学校体育大会卓球競技 男子団体 準優勝 男子ダブルス 3位
山田高等学校	よしまつ 吉松 真穂	・女子第34回四国高等学校駅伝競走大会優勝 第5区 区間賞 ・女子第34回全国高等学校競走大会 総合11位 第5区 区間17位 ・第41回全国都道府県対抗女子駅伝大会 総合29位 第5区 区間26位

## 「モルック体験教室」を行いました!

3月5日 総合グラウンドにて、モルック体験教室を開催しました。

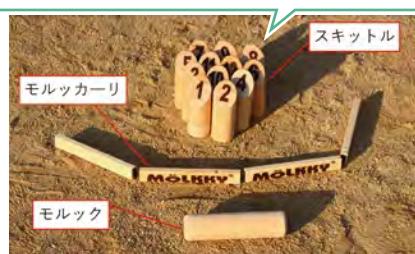
当日は天候にも恵まれ、参加者の方からは「楽しい」や「もっとやりたい」「地区で行いたいが貸出はできるか」などご意見をいただきました。

モルックは子どもから年配の方、障がいがある方なども行うことが出来るスポーツとして注目されています。今後も地区への道具の貸し出しや、モルックの指導などの普及活動を行っていく予定です。

興味のある方は下記までお問い合わせください。

### モルックってどんなスポーツ?

フィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたアウトドースポーツです。  
本場ヨーロッパでは世界大会も開催されています。



■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118